HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北奥方言における行為要求表現
Author(s)	加藤, 重広
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 151, 49(左)-59(左)
Issue Date	2017-02-28
DOI	https://doi.org/10.14943/bgsl.151.l49
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/64723
Type	departmental bulletin paper
File Information	151_03_kato.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北大文学研究科紀要 151 （2017）

北奥方言における行為要求表現

加 藤 重 広

１．はじめに

本論は，日本語・東北方言のうち，北奥方言，特に青森県八戸市を中心とする地域の方言での行為要求表現を主に扱うものである。北奥方言は，東北方言を南北に分けたとき，北部方言に相当し，青森県・秋田県・岩手県北部・山形県海岸部などに分布する。その位置づけや区分・区画については，既に加藤（2010）にあるので繰り返さない。

行為要求表現については第２節で論じ，第３節では文末に用いる「ンダ」について行為要求の観点から論じる。この「ンダ」は，標準日本語の「のだ」「んだ」に相当するが，形態音韻的には少しく異なる点がある。各地域方言が，標準語と共通する文末詞を用いていることは珍しくないが，文末詞の研究では，標準語に存在しない文末詞や，そのまま対応形式を想定しにくい文末詞のほうが論じられることが多い。しかし，形態論的に共通・近似するものだからといって，意味や機能も同一である保証はない。むしろ，形式がほぼ同じで意味や機能が似ているために，その差異が見過ごされてしまい，分析はおろか指摘さえも十分になされないケースがあり得る。これは，日本語の変異としての方言研究においては，無視できない損失と言ってよいだろう。本論で取り上げる，北奥方言の「ンダ」も，形式上の共通性のために，標準語の「のだ」と同じものと見なされ，その差異が論じられないものにあたる。

本論は，以下，標準日本語を念頭に「行為要求」をどのように定義して，どのような枠組みで記述・分析するのが妥当かをまず検討する。その際に，

10.14943/bgsl.151.l49

形式と機能が単純な対応をなさない状況をいかに理解すればよいかについて論じる。それらを踏まえて，北奥方言の行為要求表現を概観し，特に，標準日本語の「のだ」と北奥方言の「ンダ」について，行為要求性に関わる共通点と相違点を中心に分析を加える。

2．行為要求と形式

命令や依頼を広く含む行為要求のなかには，形態が直接その種の要求性を明示するタイプと形式的には本来別の機能を有する表現が実質的に会話の中で行為要求性を帯びるものとが混在している。行為要求の典型は，命令表現であるが，依頼や勧奨[1]も一種の行為要求性を帯びる。一般に命令形と言われるものは発話においてはぞんざいで強圧的な（あるいはそれが許される近接的な関係における）命令で用いるが，命令の意がまったくないような用法もあり，勧奨と解釈すべき用法もあり，形式と意味機能は単純な対応をなしていない。

(1)　いずれにしろ，対策を練らねばならない。
(2)　おなかがへってるなら，すきなだけ食べろよ。

命令形は，主節の言い切りで命令の意を表すのが普通ではあるが，実際には（1）では，従属節末にあり，文の完結に関与せず，意味も命令ではない。もちろん，これはサ変動詞が「しろ」「せよ」など用いられたときだけの譲歩の用法で，慣用句と見てよいだろう。「いずれの方法を選ぶにせよ」は「選ぶにしろ」でもよいが，一般動詞の命令形を用いて「いずれの方法を選べ」としても譲歩の意の副詞句にはならない。

一方，（2）は「食べろ」という命令形によって相手に食べることを要求していると解することができるので，命令形によって主節が完結し，命令の意

[1] 加藤（2006）では，「勧奨」と「勧誘」を区別している。本論もその区別に従う。

味機能を有していると認められる。このときの「命令」は，聞き手になんらかの動作・行為を行うことを求めているので，広義の「行為要求」と見なすことにする。行為要求における動作・行為には認識・知覚・試行・判断など，外形的に動きが観察しにくいものも含まれる。

(2) は行為要求であって「命令」と見ることができるにしても，実質は勧奨にあたる。また，「食べろ」ではなく「食べてください」「食べて」などに置き換えても発話意図はほぼ保たれる。この種の聞き手への働きかけの力は，Austin (1962) や Searle (1969) に言う発話内力 (illocutionary force) に相当するが，Searle (1975) の枠組みに従えば，働きかけによってどのような外界を実現するかということだとも考えられるので発話内目的 (illocutionary point) に重点を置いて考えてもよいだろう。いずれにせよ，形式と機能は多対多の関係をなし，命令形が必ず命令を表し，命令形以外が命令を表すことがないというような単純な図式は使えないということである。

日本語のモダリティ研究でも，議論を単純化できないことを踏まえて検討がなされているが，表現類型のモダリティと価値判断のモダリティ (益岡 1991)，評価のモダリティ (日本語記述文法研究会 2003)，価値判断 (的事態選択) (森山 2000)，発話類型のモダリティと価値判断のモダリティ (益岡 2009) など整理の仕方は個々に異なっている。

例えば，森山 (2000) は①選択無余地「ざるを得ない」，②絶対価値「なければならない」「てはならない」，③相対価値・無比較「べきだ」，④有比較「方がいい」，⑤別選択許容「てもいい」のように分け，日本語記述文法研究会 (2003) では①必要，②許可・許容，③不必要，④不許可・非許容のように分けている。加藤 (2006) は網羅的でないが，義務助動詞のなかで①当為判断，②不可避な義務，③相対的価値判断が区分されている。また，益岡 (2009) では，発話類型のモダリティは対話文と非対話文に区分され，対話文では演述型・情意型，疑問型，要求型が，非対話文では演述型，情意型，疑問型，感嘆型が設定されている。この中の要求型は行為要求性を持つが，判断のモダリティの下位区分にある価値判断のモダリティも，また，願望の表現も行為要求性を有する。

近年の成果を瞥見するだけで，形式と意味，また，その談話機能が単純な対応関係をなしていないことがわかる。その事情は，以下のような例からも窺える。

(3)　ほら，そこに早く座る！
(4)　解答用紙が配られたら名前をまず書くこと。
(5)　人に会ったらせめて会釈はするものだ。

「座る」は終止形であり，(3) は対面の対話で一定の卓立を与えて言わなければ通じないが，「座れ！」に相当する発話内力は有するから，発話の中では行為要求の機能を認めることができる。(4) は，すべき義務を箇条書きのように一方的に通知していると解釈されるが，聞き手に行為要求を行っていると言えるだろう。見かけ上「こと」は形式名詞なので，文全体は完結しておらず，山田 (1908) に言うような統覚はないが，「こと」を終助詞のたぐいと見なせば，一定の完結性は認められる[2]。

[2] 形式名詞の「こと」「もの」には，「ことだ」「ものだ」といったシンタグマを助動詞と見なしてよい用法もあり，これらの助動詞が「だ」を脱落させただけで意味機能は助動詞に準ずるものもあり，完結した文に後接するとみてよく形式名詞ではなく終助詞とすべきものなどがあり，単純な区分で記述しにくい。

例えば，[1] の「ことだ」は「だ」を落として [3] のようにしても，いずれも行為要求性が認められる。しかし，[2] の「ものだ」は「を」を落として [4] のようにすると行為要求性は認められない。

[1] 準備をきちんとしておくことだ。
[2] 準備をきちんとしておくものだ。
[3] 準備をきちんとしておくこと。
[4] 準備をきちんとしておくもの。

もちろん「ことだ」は教え諭すニュアンスがあり，「こと」は遵守すべき規則や手順を機械的に提示するニュアンスがあって，同一の意味用法ではない。このため，調理手順を示す場合には [5] のように言えるが [6] は不自然である。

[5] まずタコは下茹でしておくこと。ハーブは和える直前に刻むこと。タコは薄めにスライスし，調味液に 10 分程度漬けておくこと。
[6] まずタコは下茹でしておくことだ。ハーブは和える直前に刻むことだ。…

(5) は，そうすることが社会的な慣習であって，良識や常識といってよい行動だと述べることで，当為判断を示し，それは発話内力として聞き手に行為要求を課すことがあると言えるだろう。もちろん，(5) を一般論として，社会人のたしなみを伝えるような文脈で言うなら，聴者個人に行為要求を課すことはなくなるだろう。しかし，当為判断表現や価値判断表現でも，特定個人に向かって言えば，実質的に行為要求性を帯びることはある。

3．北奥方言におけるノダ形式の行為要求性

標準語における「のだ」は，名詞化辞あるいは準体助詞（益岡（2007）では形式名詞）の「の」にコピュラあるいは断定の助動詞の「だ」が後接したものである。この「のだ」には，いわゆる説明のモダリティと呼ばれてきたような用法があり，そこには認識モダリティ的な機能を主とし，伝達モダリティに関わる機能へと拡張して行くような用法がある。主に前者を加藤(2004) では「判断済み」と呼んでいる。それ以外に，命令表現として扱われる用法があることも夙に知られている。

(6)　さあ，今すぐに起きるんだ。
(7)　明日は 6 時半に起きるんだ。
(8)　風邪を引かないように気をつけるんだ。

行為要求表現と言っても (6) のように，「今すぐここで」といったイマココ性があるものもあれば，(7) のように未来の行動予定を命じるもの，(8) のように特定時の特定行為ではなく，時間的な限定のないもの，などがある。通常の命令形による行為要求でもこれらは可能なので，行為要求そのもののバリエーションと見てよいだろう。

手順の列挙としてなら [5] は成立するが，[6] は問題点を順次あげつらって説教しているとしても自然ではない。

(9)　毎日部屋を掃除するんである。
(10)　毎日部屋を掃除するんです。

同じように名詞化辞とコピュラの複合ではあっても「のである」は行為要求性は希薄であり，そのように決まっているという既定性から，義務であることを伝える程度の表現にしかならない。例文は挙げないが，「のである」を敬体にした「のであります」はスタイルのレジスターに偏りがあり，役割語のような機能を持つことがあるが，その点を除外しても，行為要求性は認められない。一方で，「のです」は敬体である分，強く要求するニュアンスではなくなるが，行為要求性があると認めてよいだろう。

北奥方言の「のだ」に相当する形式は「ンダ」のみであるが，シラビーム的特性のため，「ン」は後続の［d］に対して前鼻音化してしまい，［ⁿda］のようになることも多い。

(7)　hajagɯ　　ogɨɾɯ-ⁿda
　　adv　　V(nm)-MOD
　　early　　get up-ノダ
　　「早く起きた方がいい」

(8)　tɕanto　　goɦaN　　tabe-ⁿda
　　adv　　N-*ϕ*.-ACC　　V(nm)-MOD
　　regularly　　rice　　eat-ノダ
　　「ちゃんとご飯を食べるんだよ」

このようなノダ形式は，標準語ではやや強い口調で命じる意味合いを持つが，北奥方言ではそれほど強い行為要求性はなく，教え諭し，助言するような感じで「起きるんだよ」「起きた方がいいよ」あるいは「食べるんだよ」「食べた方がいいよ」と伝える表現になる。標準語でも「早く起きるんだよ」を優しい口調で言えば，そのような意味合いになる。しかし，このときは「よ」を付さなければならないし，「よ」を付しても強い口調で言えば，命令に近い

意味合いになる。しかし，北奥方言では「よ」がなくても，優しい口調でなくても，助言するような言い方と理解される。

では，強い口調で言えば命令のようになるのかと疑問に思うかもしれないが，強い口調で言っても命令と解されるのではなく，強く助言しているように聞こえるだけである。つまり，行為要求性が希薄なのである。

「のだ」が標準語でも，そもそも平叙陳述文であり，既定のこととして判断が済んでいる（その時点で判断したのではなく，話者の中で既に判断の済んだ命題として位置づけられている，あるいは，そのような知識として習得している）ことを示すのだとすれば，行為要求はある意味で，運用の中での語用論的強化によって推意が固着し，慣習化したものと見ることができる。これに対して北奥方言のノダ形式は本来の既定判断の陳述という用法からあまり拡張が進んでおらず，「社会的な常識としてそうすることになっている」ので「そうするべきだ」という程度の当為判断にとどまっていて，命令に理解できるほどの強い行為要求性を獲得していないと言えるだろう。

また，現在では「ことだ」が標準語化のプロセスの中で入ってきているが，これはあくまで標準語の借用であり，しかも，使用域が限定されて文体レベルの高い言い方だと理解されている。つまり，北奥方言に本来存在する形式ではなく，会話で用いるのにも適さないため一般に使用されないのである。「ことだ」に相当する形式の普及を妨げているのは，すでに類似する「ゴッタ」という推量の文末詞が生産的に用いられているためだろう。

(9)　asɨta-ɯa　hajagɯ　ogɨɾɯ-goᵗta
adv(time)-TOP　adv　V(nm)-MOD
tomorrow　early　get up-ゴッタ
「明日は早く起きるだろう」

(10)　?　asɨta-ɯa　hajagɯ　ogɨɾɯ-gododa
adv(time)-TOP　adv　V(nm)-MOD
tomorrow　early　get up-コトダ
「明日は早く起きることだ」

(10)は非文ではないが，標準語を借用した表現と解され，先生や親など目上の人が生徒や子どもなど目下のものに対して,「そうしないと好ましくない事態になるかもしれないぞ」といった脅しを伴いながら,緩い行為要求を行っているような意味合いにしかならない。「ゴッタ」は「こと」と「だ」の合成による「ことだ」の縮約とされることが多いが，標準語とは違い，タ形にも接続して，過去のできごとの推量を表すことができる。

(11) kino:-daba hajagɯ ogɨ-da-goᵗta
adv(time)-FOC adv V-PST-MOD
yesterday early get up-タ-ゴッタ
「昨日なら早く起きたと思う」

(12) kino:-daba hajagɯ ogɨ-negᵗ-ta-goᵗta
adv(time)-FOC adv V-NEG-PST-MOD
yesterday early get up-ナイ-タ-ゴッタ
「昨日なら早く起きなかったと思う」

標準語でも「努力を惜しまないことだ」のように否定の節でも「ことだ」を後接させて行為要求性を表すことは可能だが,「ゴッタ」は行為要求性を表さないものの，推量としてタ形でもその否定形でも後節が可能である。標準語では,「早く起きたことだ」「早く起きなかったことだ」のようにこの「ことだ」を使うことはできない。語形成上の出自は同一かもしれないが，用法がそもそも異なる別の機能辞であることがわかる。

4．重畳形式の意味するもの

もう1つ北奥方言で注意すべきは，この「ンダ」を重畳する形式があるということだろう。標準語では「のだ」と「のだ」と重ねることはできない。もちろん，名詞述語文に「のだ」を付すことは可能である。

(13) 太郎は大学生だ
(14) 太郎は大学生な-のだ
(15) 花子は有能だ
(16) 花子は有能な-のだ

形容動詞を認める文法では「有能だ」の連体形に「のだ」がついたものとして（16）は記述できる。認めない文法でも，コピュラの「だ」に「の」と「だ」を連体形として認めれば記述は可能だろう。

北奥方言は形容動詞の連体形も終止形と同じであるが，名詞述語文もそのまま連体修飾ができる。

(17) ju:ɕɯ:-da gakɯse:
AN-COP N
excellent student
「優秀な学生」

(18) mɯsɯko-ŋa daigakɯse:-da Φɯto
N-NOM N-COP N
son university student person
「息子が大学生の人」

東京方言でも近年「息子が大学生な人」といった言い方を耳にするが，ここでは取り上げない。問題は，北奥方言では，「ダ」は終止形でも連体形でも同じ形式であることからノダ形式の「ンダ」を重ねても「ンダンダ」となるだけで，活用を考えなくてもよいことである。標準語では「のだ」を重畳させることはなく，「のだのだ」も「のなのだ」も（「んだんだ」も「んなんだ」も）存在しない。

(19) daigakɯse:-da- n-da
N-COP -MOD
university student ノダ
「大学生なんだ」

(20) daigakɯse:-da- n-da -n-da
N-COP -MOD -MOD
university student ノダ ノダ
「(おそらく) 大学生であるということなんだ」

前者は標準語と同じで，話者が自分の知らなかった事実に気づいて，「高校生かと思っていたけど，君は大学生なんだ」という意味にも，聴者の知らない事実を披瀝して，「うちの息子はもう大学生なんだ」のように使うことも可能である。

一方，後者は相手が高校生だと思っているときに，その認識が誤っていることを指摘しつつ，「あの人がこんなふうに話しているということは，あの人が大学生なんだということなのだ」と既定判断に気づいて再度確定させる(判断済みの命題が真であることを判断済みとして伝える) 用法であると考えればいいだろう。

これは「行く」のような動詞にノダ形式を付して「行くのだ」としたものにさらにノダ形式を重畳して「行くのだ＋のだ」とすることもできる。[ɨgɯⁿdaⁿda] のようになり，「行くということになっているのだ」ほどの意味合いになる。

5．終わりに

本論は北奥方言におけるノダ形式の行為要求性が標準語と微妙に異なる子とを記述し，標準語ではできないノダ形式の重畳があることを記述したものである。北奥方言の範囲やデータの取り方は加藤 (2010) に準ずるが，まだ十分な記述とは言えない。他の形式も含めて今後記述を精密にしていかねば

ならないと考えている。

参考文献

加藤重広（2004）『日本語語用論のしくみ』研究社
加藤重広（2006）『日本語文法　入門ハンドブック』研究社
加藤重広（2010）「北奥方言のモダリティ辞」『北海道大学大学院文学研究科紀要』130 号，125–157
白川博之（2009）『「言いさし文」の研究』くろしお出版
日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法 4　第 8 部　モダリティ』くろしお出版
益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版
益岡隆志（2007）『日本語モダリティ探求』くろしお出版
森山卓郎（2000）「基本叙法と選択関係としてのモダリティ」仁田義雄・益岡隆志（編）『日本語の文法 3　モダリティ』3–78，岩波書店
山田孝雄（1908）『日本文法論』宝文館

Austin, John L. (1962) *How to do thing with words*, Oxford: OUP
Searle, John. R. (1969) *Speech Acts: An essay in philosophy of language*, Cambridge: CUP
Searle, John R. (1975) A taxonomy of illocutionary acts, In Keith Gunderson (ed) *Language, Mind, and Knowledge*, Minnesota: Minnesota University Press. 344–369 (再録：Searle(1979) *Expressions and Meaning*, Cambridge: CUP, 1–29)